

交付図書の訂正について

平成26年 1月23日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 北海道支社

支社長 小島 治雄

平成25年11月 1日付けで入札公告を行いました「北海道横断自動車道 天神工事」に係わる交付図書の内容の一部に誤りがありましたので、別添のとおり訂正します。

**【訂正内容】**

別添「正誤表」をご覧ください。

平成25年度  
北海道横断自動車道  
天神工事

交付図書正誤表  
《正誤表》

平成26年 1月

東日本高速道路株式会社 北海道支社  
小樽工事事務所

正 誤 表

工事名) 北海道横断自動車道 天神工事

対 象	誤	正	備考																																	
<p>特記仕様書 (18頁)</p>	<p>17. 部分引渡し及び部分使用に関する事項 17-1 工事の部分使用 共通仕様書1-47-1の規定に基づき部分使用する箇所及びその使用開始時期は下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">箇 所</th> <th style="width: 20%;">使用開始時期</th> <th style="width: 50%;">使用理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天神橋 P4・P5・P6 橋脚</td> <td>平成 27 年 7 月末</td> <td>上部工施工のため</td> </tr> <tr> <td>天神橋 P1・P2・P3・P7 橋脚</td> <td>平成 28 年 6 月末</td> <td>上部工施工のため</td> </tr> <tr> <td>天神橋 P8 橋脚・A2 橋台</td> <td>平成 28 年 8 月末</td> <td>上部工施工のため</td> </tr> <tr> <td>天神橋 A1 橋台</td> <td>平成 29 年 4 月末</td> <td>上部工施工のため</td> </tr> </tbody> </table>	箇 所	使用開始時期	使用理由	天神橋 P4・P5・P6 橋脚	平成 27 年 7 月末	上部工施工のため	天神橋 P1・P2・P3・P7 橋脚	平成 28 年 6 月末	上部工施工のため	天神橋 P8 橋脚・A2 橋台	平成 28 年 8 月末	上部工施工のため	天神橋 A1 橋台	平成 29 年 4 月末	上部工施工のため	<p>17. 部分引渡し及び部分使用に関する事項 17-1 工事の部分使用 共通仕様書1-47-1の規定に基づき部分使用する箇所及びその使用開始時期は下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">箇 所</th> <th style="width: 20%;">使用開始時期</th> <th style="width: 50%;">使用理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天神橋 P4・P5・P6 橋脚</td> <td>平成 27 年 7 月末</td> <td>上部工施工のため</td> </tr> <tr> <td>天神橋 P8 橋脚</td> <td>平成 28 年 4 月末</td> <td>上部工施工のため</td> </tr> <tr> <td>天神橋 P1・P2・P3・P7 橋脚</td> <td>平成 28 年 6 月末</td> <td>上部工施工のため</td> </tr> <tr> <td>天神橋 A2 橋台</td> <td>平成 28 年 8 月末</td> <td>上部工施工のため</td> </tr> <tr> <td>天神橋 A1 橋台</td> <td>平成 29 年 4 月末</td> <td>上部工施工のため</td> </tr> </tbody> </table>	箇 所	使用開始時期	使用理由	天神橋 P4・P5・P6 橋脚	平成 27 年 7 月末	上部工施工のため	天神橋 P8 橋脚	平成 28 年 4 月末	上部工施工のため	天神橋 P1・P2・P3・P7 橋脚	平成 28 年 6 月末	上部工施工のため	天神橋 A2 橋台	平成 28 年 8 月末	上部工施工のため	天神橋 A1 橋台	平成 29 年 4 月末	上部工施工のため	<p>訂正</p>
箇 所	使用開始時期	使用理由																																		
天神橋 P4・P5・P6 橋脚	平成 27 年 7 月末	上部工施工のため																																		
天神橋 P1・P2・P3・P7 橋脚	平成 28 年 6 月末	上部工施工のため																																		
天神橋 P8 橋脚・A2 橋台	平成 28 年 8 月末	上部工施工のため																																		
天神橋 A1 橋台	平成 29 年 4 月末	上部工施工のため																																		
箇 所	使用開始時期	使用理由																																		
天神橋 P4・P5・P6 橋脚	平成 27 年 7 月末	上部工施工のため																																		
天神橋 P8 橋脚	平成 28 年 4 月末	上部工施工のため																																		
天神橋 P1・P2・P3・P7 橋脚	平成 28 年 6 月末	上部工施工のため																																		
天神橋 A2 橋台	平成 28 年 8 月末	上部工施工のため																																		
天神橋 A1 橋台	平成 29 年 4 月末	上部工施工のため																																		

対 象	誤	正	備考																																																														
特記仕様書 (51頁)	<table border="1" data-bbox="445 252 1400 1465"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロックボルト長さ検査費 (基礎工)</td> <td>場所打ちぐい(人力掘削)に施工するロックボルト長さ検査に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>ロックボルト長さ検査費 (トンネル)</td> <td>トンネルロックボルト長さ検査に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>非破壊検査試験費 (C-Bx、下部工、坑門工)</td> <td>C-Bx、下部工、坑門工におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>非破壊検査試験費 (恩根内橋)</td> <td>恩根内橋におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>足場工費 (土工)</td> <td>構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (下部工及び恩根内橋を除く)</td> </tr> <tr> <td>足場工費 (下部工)</td> <td>下部工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)</td> </tr> <tr> <td>足場工費 (恩根内橋)</td> <td>恩根内橋の施工に必要な足場工に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>支保工費 (土工)</td> <td>コンクリート構造物施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)</td> </tr> <tr> <td>支保工費 (恩根内橋)</td> <td>恩根内橋の施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>工事用電力設備費 (トンネル)</td> <td>トンネル抗内・外の引込設備、受電設備、配電設備及び照明設備等の二次側電力設備に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>工事用電力設備費 (下部工)</td> <td>橋梁下部工の施工に必要なタワークレーン設備及び昇降設備(工事用エレベーター)に係る電力設備に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>河川・水路の締切・迂回費</td> <td>工事の施工に伴って、支障となる河川・水路等を締切り・迂回する仮設物及び既設の切回し管路の撤去に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート寒中養生費 (トンネル)</td> <td>第一天神トンネル起点側坑口付近の施工における保温養生に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>くい頭処理費</td> <td>場所打ちコンクリート杭のくい頭はつり及び、コンクリートガラの運搬処分に要する費用をいう。</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="385 1507 549 1533">23. 補足事項</p> <p data-bbox="385 1543 816 1568">23-1 設計図書の変更及び追加について</p> <p data-bbox="409 1579 1359 1686">次に示す作業については、変更または追加する予定があるので、作業にあたっては監督員の指示に従うものとする。なお、変更・追加を行った場合の費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p data-bbox="854 1738 890 1764">51</p>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	ロックボルト長さ検査費 (基礎工)	場所打ちぐい(人力掘削)に施工するロックボルト長さ検査に要する費用をいう。	ロックボルト長さ検査費 (トンネル)	トンネルロックボルト長さ検査に要する費用をいう。	非破壊検査試験費 (C-Bx、下部工、坑門工)	C-Bx、下部工、坑門工におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。	非破壊検査試験費 (恩根内橋)	恩根内橋におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。	足場工費 (土工)	構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (下部工及び恩根内橋を除く)	足場工費 (下部工)	下部工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)	足場工費 (恩根内橋)	恩根内橋の施工に必要な足場工に要する費用をいう。	支保工費 (土工)	コンクリート構造物施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)	支保工費 (恩根内橋)	恩根内橋の施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。	工事用電力設備費 (トンネル)	トンネル抗内・外の引込設備、受電設備、配電設備及び照明設備等の二次側電力設備に要する費用をいう。	工事用電力設備費 (下部工)	橋梁下部工の施工に必要なタワークレーン設備及び昇降設備(工事用エレベーター)に係る電力設備に要する費用をいう。	河川・水路の締切・迂回費	工事の施工に伴って、支障となる河川・水路等を締切り・迂回する仮設物及び既設の切回し管路の撤去に要する費用をいう。	コンクリート寒中養生費 (トンネル)	第一天神トンネル起点側坑口付近の施工における保温養生に要する費用をいう。	くい頭処理費	場所打ちコンクリート杭のくい頭はつり及び、コンクリートガラの運搬処分に要する費用をいう。	<table border="1" data-bbox="1596 241 2552 1465"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロックボルト長さ検査費 (基礎工)</td> <td>場所打ちぐい(人力掘削)に施工するロックボルト長さ検査に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>ロックボルト長さ検査費 (トンネル)</td> <td>トンネルロックボルト長さ検査に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>非破壊検査試験費 (C-Bx、下部工、坑門工)</td> <td>C-Bx、下部工、坑門工におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>非破壊検査試験費 (恩根内橋)</td> <td>恩根内橋におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>工事用仮橋費</td> <td>天神橋P8橋脚の施工に要する仮橋の設置(新材)に要する費用をいう。(撤去は行わない)</td> </tr> <tr> <td>足場工費 (土工)</td> <td>構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (下部工及び恩根内橋を除く)</td> </tr> <tr> <td>足場工費 (下部工)</td> <td>下部工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)</td> </tr> <tr> <td>足場工費 (恩根内橋)</td> <td>恩根内橋の施工に必要な足場工に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>支保工費 (土工)</td> <td>コンクリート構造物施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)</td> </tr> <tr> <td>支保工費 (恩根内橋)</td> <td>恩根内橋の施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>工事用電力設備費 (トンネル)</td> <td>トンネル抗内・外の引込設備、受電設備、配電設備及び照明設備等の二次側電力設備に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>工事用電力設備費 (下部工)</td> <td>橋梁下部工の施工に必要なタワークレーン設備及び昇降設備(工事用エレベーター)に係る電力設備に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>河川・水路の締切・迂回費</td> <td>工事の施工に伴って、支障となる河川・水路等を締切り・迂回する仮設物及び既設の切回し管路の撤去に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート寒中養生費 (トンネル)</td> <td>第一天神トンネル起点側坑口付近の施工における保温養生に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>くい頭処理費</td> <td>場所打ちコンクリート杭のくい頭はつり及び、コンクリートガラの運搬処分に要する費用をいう。</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1537 1507 1700 1533">23. 補足事項</p> <p data-bbox="1537 1543 1967 1568">23-1 設計図書の変更及び追加について</p> <p data-bbox="1561 1579 2510 1686">次に示す作業については、変更または追加する予定があるので、作業にあたっては監督員の指示に従うものとする。なお、変更・追加を行った場合の費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p data-bbox="2006 1738 2041 1764">51</p>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	ロックボルト長さ検査費 (基礎工)	場所打ちぐい(人力掘削)に施工するロックボルト長さ検査に要する費用をいう。	ロックボルト長さ検査費 (トンネル)	トンネルロックボルト長さ検査に要する費用をいう。	非破壊検査試験費 (C-Bx、下部工、坑門工)	C-Bx、下部工、坑門工におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。	非破壊検査試験費 (恩根内橋)	恩根内橋におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。	工事用仮橋費	天神橋P8橋脚の施工に要する仮橋の設置(新材)に要する費用をいう。(撤去は行わない)	足場工費 (土工)	構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (下部工及び恩根内橋を除く)	足場工費 (下部工)	下部工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)	足場工費 (恩根内橋)	恩根内橋の施工に必要な足場工に要する費用をいう。	支保工費 (土工)	コンクリート構造物施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)	支保工費 (恩根内橋)	恩根内橋の施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。	工事用電力設備費 (トンネル)	トンネル抗内・外の引込設備、受電設備、配電設備及び照明設備等の二次側電力設備に要する費用をいう。	工事用電力設備費 (下部工)	橋梁下部工の施工に必要なタワークレーン設備及び昇降設備(工事用エレベーター)に係る電力設備に要する費用をいう。	河川・水路の締切・迂回費	工事の施工に伴って、支障となる河川・水路等を締切り・迂回する仮設物及び既設の切回し管路の撤去に要する費用をいう。	コンクリート寒中養生費 (トンネル)	第一天神トンネル起点側坑口付近の施工における保温養生に要する費用をいう。	くい頭処理費	場所打ちコンクリート杭のくい頭はつり及び、コンクリートガラの運搬処分に要する費用をいう。	追加
割掛対象表の項目名称	工事の内容																																																																
ロックボルト長さ検査費 (基礎工)	場所打ちぐい(人力掘削)に施工するロックボルト長さ検査に要する費用をいう。																																																																
ロックボルト長さ検査費 (トンネル)	トンネルロックボルト長さ検査に要する費用をいう。																																																																
非破壊検査試験費 (C-Bx、下部工、坑門工)	C-Bx、下部工、坑門工におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。																																																																
非破壊検査試験費 (恩根内橋)	恩根内橋におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。																																																																
足場工費 (土工)	構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (下部工及び恩根内橋を除く)																																																																
足場工費 (下部工)	下部工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)																																																																
足場工費 (恩根内橋)	恩根内橋の施工に必要な足場工に要する費用をいう。																																																																
支保工費 (土工)	コンクリート構造物施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)																																																																
支保工費 (恩根内橋)	恩根内橋の施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。																																																																
工事用電力設備費 (トンネル)	トンネル抗内・外の引込設備、受電設備、配電設備及び照明設備等の二次側電力設備に要する費用をいう。																																																																
工事用電力設備費 (下部工)	橋梁下部工の施工に必要なタワークレーン設備及び昇降設備(工事用エレベーター)に係る電力設備に要する費用をいう。																																																																
河川・水路の締切・迂回費	工事の施工に伴って、支障となる河川・水路等を締切り・迂回する仮設物及び既設の切回し管路の撤去に要する費用をいう。																																																																
コンクリート寒中養生費 (トンネル)	第一天神トンネル起点側坑口付近の施工における保温養生に要する費用をいう。																																																																
くい頭処理費	場所打ちコンクリート杭のくい頭はつり及び、コンクリートガラの運搬処分に要する費用をいう。																																																																
割掛対象表の項目名称	工事の内容																																																																
ロックボルト長さ検査費 (基礎工)	場所打ちぐい(人力掘削)に施工するロックボルト長さ検査に要する費用をいう。																																																																
ロックボルト長さ検査費 (トンネル)	トンネルロックボルト長さ検査に要する費用をいう。																																																																
非破壊検査試験費 (C-Bx、下部工、坑門工)	C-Bx、下部工、坑門工におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。																																																																
非破壊検査試験費 (恩根内橋)	恩根内橋におけるコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。																																																																
工事用仮橋費	天神橋P8橋脚の施工に要する仮橋の設置(新材)に要する費用をいう。(撤去は行わない)																																																																
足場工費 (土工)	構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (下部工及び恩根内橋を除く)																																																																
足場工費 (下部工)	下部工の施工に必要な足場工に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)																																																																
足場工費 (恩根内橋)	恩根内橋の施工に必要な足場工に要する費用をいう。																																																																
支保工費 (土工)	コンクリート構造物施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。 (恩根内橋を除く)																																																																
支保工費 (恩根内橋)	恩根内橋の施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。																																																																
工事用電力設備費 (トンネル)	トンネル抗内・外の引込設備、受電設備、配電設備及び照明設備等の二次側電力設備に要する費用をいう。																																																																
工事用電力設備費 (下部工)	橋梁下部工の施工に必要なタワークレーン設備及び昇降設備(工事用エレベーター)に係る電力設備に要する費用をいう。																																																																
河川・水路の締切・迂回費	工事の施工に伴って、支障となる河川・水路等を締切り・迂回する仮設物及び既設の切回し管路の撤去に要する費用をいう。																																																																
コンクリート寒中養生費 (トンネル)	第一天神トンネル起点側坑口付近の施工における保温養生に要する費用をいう。																																																																
くい頭処理費	場所打ちコンクリート杭のくい頭はつり及び、コンクリートガラの運搬処分に要する費用をいう。																																																																